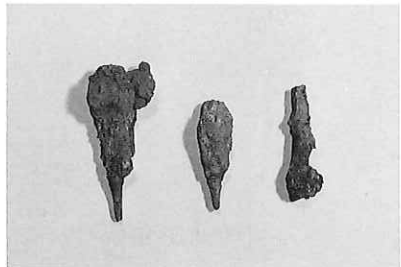
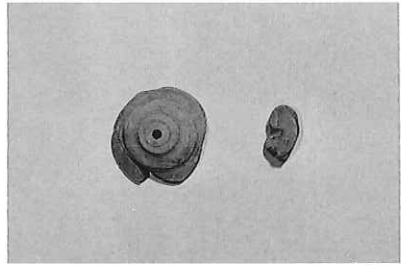
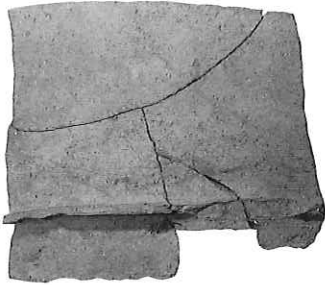
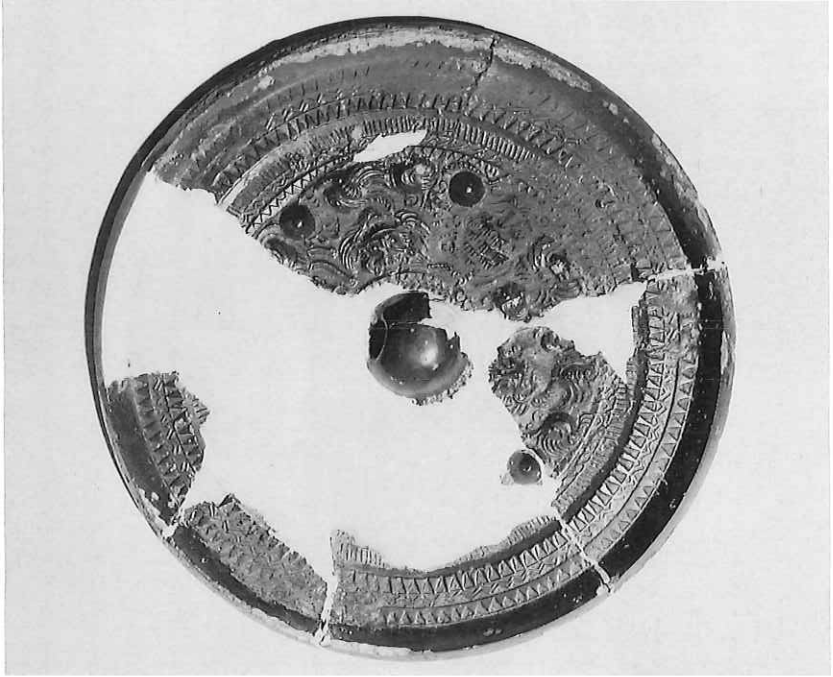


城崎町史

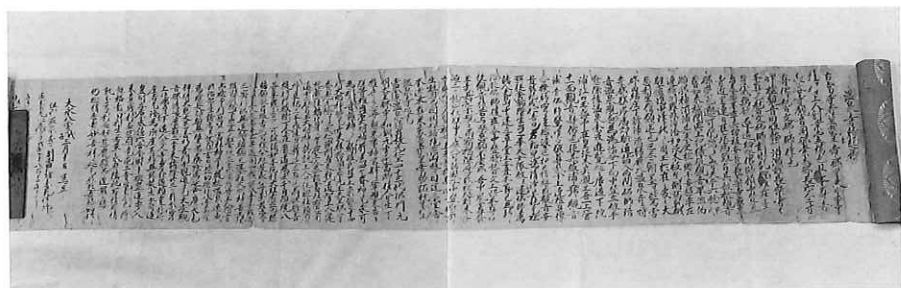
史料編



温泉寺千手観音菩薩立像



小見塚古墳出土波文帯三神三獸鏡(上段)
 (左)大型円筒埴輪 (右)紡錘車形石製品と勾玉(中段)
 (左)朝顔形円筒埴輪 (右)鉄鏃(下段)



温泉寺縁起帳（大永八年）



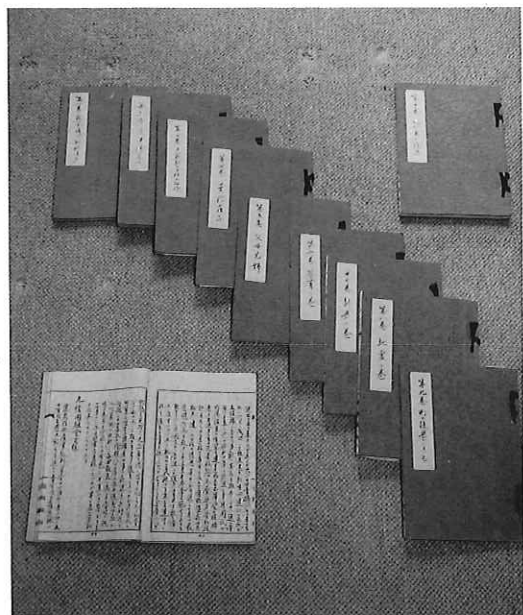
桃島池畔 宝篋印塔（応安五年）



温泉寺縁起図 (海北友竹 1656~1726)



温泉寺襖絵 (斎藤崎庵 嘉永四年)



石田松太郎氏とその手記（全11巻）



城崎大橋渡り初め（昭和31年）

序

城崎町は四季折々の自然に恵まれた美しい風景と天恵の温泉を柱に詩情豊かな情緒をかもしながら生生発展してきました。

昭和六十三年に待望の城崎町史（本文編）が完成し、「歴史と文学といで湯の町」の歴史の変遷が明らかにされました。

冒頭には、平安時代の古今和歌集に、「但馬国の湯にまかりける時に、ふたみの浦といふ所にとまりて……」とあるように、すでに一〇〇〇年以上も前から都びとがはるばる城崎の温泉に赴いていたことが記されており、温泉の発祥や由来についても多くのことが述べられています。

私達の祖先は千古の昔から、乏しい暮しの中で自然とともに生き、暖かい心を寄せ合い、助け合いながら、お互いの心のつながりや、きずなを大切に、地域の文化を伝承し、発展させてきました。

しかし、今日では、物の豊かさのために、あたたかい人間性が失われつつある世の中となり、心

の豊かさを求める人づくりが叫ばれておりますが、私達は、先人ののこされた教訓を学びとり、明日への町づくりに活かしていかなければならないと痛感しております。

城崎町史（本文編）の刊行から二年、膨大な史料がまとめられて、この度城崎町史史料編が発刊の運びとなりました。これによって新城崎町発足三十周年の記念事業が完結することになりましたことはこの上もない喜びであります。

どうか本史料編も、本文編ともどもご愛読たまわり、城崎町をより深く理解していただき、この上とも暖かいご指導を賜りますようお願いいたします。

記念事業として思い立ってより、約十年の歳月が流れましたが、この間、京都大学上田正昭教授をはじめとして専門委員、執筆委員、編さん委員の諸先生方には、あの大正十四年五月二十三日の北但大震災で全町が烏有に帰し、貴重な文献等が焼失した悪条件を克服され日夜調査、研究、史料蒐集にあたられて立派な町史を完成されましたご労苦に対し、深甚なる敬意と謝意を表します。また史料提供などご協力をいただいた方々、事務局職員のみなさんに心からお礼を申し上げ発刊のごあいさつとします。

平成二年四月

城崎町長 西村 悌六

監修のことば

『城崎町史』の編纂にかんする町当局からのご相談をうけたのは、昭和五十五年の冬であった。そして調査・執筆のメンバーが決定して、第一回の町史編纂委員会が開催されたのが、昭和五十六年の四月であった。爾来調査が開始され、苦心の執筆ののちに、ようやくその本文編が公刊された。時は昭和六十三年の三月であった。

本文編の執筆にさいしても、多くの史料の蒐集と調査につとめたが、本文編の刊行後、あらたに多くの史料が発見されて、それらの調査と検討に、専門委員をはじめとする関係者が熱心に従事してきた。とりわけ近世、近・現代にかかわる史料はおびただしい量にのほり、収載をめぐる取捨選択にとまどいを覚えるほどであった。その調査と検討、編成と叙述の努力の積み重ねによって、このたびその内実をともなった史料編を発刊することができた。

本巻（史料編）は、さきに刊行された本文編を補完するにふさわしい内容を具備しており、いで湯と文学のまち―城崎町の歴史と文化の伝統と創造の史脈をいっそうあざやかに照射してやまない。

町史編纂関係者の方々はもとよりのこと、史料を提供していただいた各位に深く感謝する。

史料編の編纂にあたっては、原始・古代から近・現代にいたるまでを、原則的に編年して収載し、章・節にわけて、史料にそくした綱文をそえたが、とくに近世、近・現代については、読者・利用者の便宜を考慮して、各節ごとの編年を原則とした。とくに各時代ごとに、収載史料にかんする解説をそのはじめに配置して、本巻の理解をうながすのに寄与するよう工夫されている。そして付編を設けて、貴重な記録である石田松太郎日記、城崎独自の浴場と旅館にかかわる史料、城崎町に分布する石造遺物および特産品麦わら細工の製法にかんするものなどを収録した。これらは本巻をさらに特色づけるものとなっている。

いで湯と文学、その歴史と文化の全貌は、本文編とこの史料編とによって、そのおよそをみきわめることが可能となった。城崎に生まれて、城崎小学校を卒業し、幼少年期を城崎ですごした私にとっても、城崎町史（全二巻）の完成は感慨ひとしおのものがある。城崎町史の解明は、但馬史の軌跡をうかがいあがらせることに役だつばかりでなく、日本海沿岸地域の歴史と文化の探求にも貢献するはずである。

歴史と文化のありし日を熟知することは、現在と未来をいかに生きるか、明日の新しい町づくり

のあらたなエネルギーをつちかう原動力ともなろう。本文編にあわせて史料編を活用していただくよう期待する。城崎町の歴史と文化は、悠久の未来への歩みのなかに力強くよみがえってくる。

平成二年四月二十日

京都大学教授 文学博士 上田正昭

凡 例

一、本書は『城崎町史』史料編として、原始・古代、中世、近世、近・現代および付編の史料を収載した。

一、史料の配列は、原則として年月日順に統一し、史料の前に内容を要約する綱文を提示した。また近世、近・現代については、原則として各節ごとに編年して収載した。

一、史料編には目次・細目次を設け、各時代ごとに通し番号を付した。

一、各時代ごとの解説をそのはじめに入れ、おのおの小見出しをつけた。

一、各史料ごとに所蔵者名を付記したが、史料提供など協力者の氏名は巻末に併記した。

一、文中の図・表・写真は一連番号をつけ巻末に一覧を挙げた。

一、史料の記載様式はつぎの通りである。

(1) 文字は原則として常用漢字を、それ以外は正字を用い、変体がなは現行のひらがなに改めた。

(2) 誤字・脱字は(ママ)(カ)と傍注するか、正字を()に入れて傍示した。

(3) 虫損・汚損で解読不能の箇所は字数のわかるものは□□で、字数の不明なものは□□で示した。

(4) 網文の下に年号と西暦を入れた。

(5) 収載史料のうち、一部に差別につながる身分などの記載があるけれども、史料の内容を明らかにするため、原文のまま収めた。これを決して誤用することなく、あくまでも批判的に読解し、不当な身分差別撤廃への認識を深めていただきたい。

一、本巻の委員会名簿および執筆分担は巻末に掲げたとおりである。

第一章 原始・古代

史料解説…………… 3

第一節 遺跡の分布状況…………… 6

第二節 既往の調査…………… 14

第三節 奈良時代の民衆…………… 50

第四節 変りゆく律令国家…………… 55

第二章 中世

史料解説	61
第一節 撰関・院政期の但馬	69
第二節 公武の政争と荘園の動き	79
第三節 南北朝の動乱と下剋上の時代	93
第四節 温泉寺所蔵文書	98
第五節 秦忠雄家所蔵文書	114

第三章 近 世

史料解説……………121

第一節 村々の概要……………133

1、城崎地方の支配……………133

2、検地の実施―検地帳と地詰帳……………165

3、村々の様子―村明細帳……………207

4、村々の戸数、人口の変遷……………235

(1) 宗名人別と宗門改帳……………235

(2) 戸数・人口の増減……………286

第二節 年貢納入と定免法……………301

1、年貢納入―年貢免状と皆済目録……………301

2、検見法と定免法……………340

3、破免と検見願い……………353

4、石代納めと備荒貯穀……………369

第三節 村々の政治と農民統制 378

1、村役人と村民 378

2、触書・条目・廻状 382

3、村法・村定めと農民統制 390

4、村の諸記録 399

第四節 農業の発達と争論の増大 425

1、新田の開発 425

2、用水の利用―水車・井堰の設置・水論の増大 430

3、山野の利用―入会山争論の増大 449

4、村境・地境争論 459

5、田畑の売買、地主・小作人 463

第五節 産業と交通の発達 469

1、川漁と漁業 469

2、交通の発達と円山川の水運 484

(1) 交通の発達と廻船 484

(2) 廻船・渡しをめぐる争論 498

第六節 村々の生活

- 1、奉公稼ぎと借用証文……………502
- 2、凶作・災害と飢饉……………504
 - (1) 天明・天保の凶作と飢饉の惨状……………504
 - (2) 大洪水と拝借願い……………516
 - (3) 大風雨・大地震の災害……………520
- 3、夫食米拝借と窮民の救済……………526
- 4、普請工事と公普請の要求……………552

第七節 農民の団結と抵抗

- 1、愁訴・徒党・強訴……………560
- 2、幕府巡見使への愁訴……………581

第八節 城崎温泉と神社・寺院

- 1、城崎温泉と薪炭の購入……………590
- 2、城崎の神社・寺院……………596
- 3、芝居・狂言の興業……………601

第六節	内湯問題と温泉の近代化……………	743
第七節	戦時体制の進展……………	778
第八節	戦後の民主化と町村合併……………	791

第五章 付 編

史料解説……………	825
第一節 石田松太郎手記……………	831
第二節 浴場と旅館の変遷……………	888
1、湯槽（外湯）の変遷……………	888
2、旅館規定の推移……………	900
3、旅館数（宿名）の変遷……………	904
第三節 城崎町の石造遺物……………	913
第四節 麦わら細工の製法……………	943
1、製法の概要……………	943
2、作品の種類……………	948

第一章 原始・古代

史料解説

第一節 遺跡の分布状況

調査の方法

(1) 温泉街西方地区	6
(2) 温泉街中心地区	6
(3) 上山北部地区	10
(4) 飯谷地区	10
(5) 上山南部地区	12
第二節 既往の調査	
概要	
(1) スクモ塚遺跡	16
(2) 小見塚古墳	18

(3) 稻荷裏山古墳	21
(4) 大神塚古墳群	24
(5) 二見谷古墳群	27
(6) ケゴヤ古墳	32
(7) スクモ塚一号墳	41
(8) 堂場遺跡・明祖庵遺跡	44
(9) 桃島出土舟様木製品	46

第三節 奈良時代の民衆

一、但馬の奴婢、東大寺に売進さる	50
二、東大寺より逃亡の奴二名、再度進上さる	51
三、東大寺より逃亡の奴藤麻呂、再度進上さる	51
四、東大寺、奴婢買進の印書を但馬国等に送る	52
五、東大寺、奴藤麻呂請取と他の二名の逃亡を報ず	52
六、但馬国、東大寺より再度逃亡の奴糟麻呂を返送す	52
七、諸国に健児設置さる	53

第四節 変りゆく律令国家

八、城崎郡滂旱により被災者に給復す……………55

九、延喜式神名帳……………55

一〇、延喜式に見える但馬国の郡名……………56

一一、藤原兼輔、但馬の湯(城崎)に来遊す……………56

一二、和名類聚抄に見る城崎郡の郷名……………56

一三、藤原純友与党藤原文元・文用但馬で討たる……………57

一四、大中臣能宣、結の浦で和歌を詠む……………57

一五、壬生忠見、城崎参向の貴人に和歌を贈る……………58

第二章 中世

史料解説

第一節 摂関・院政期の但馬

一、中納言藤原隆家、事に坐し但馬に配さる……………69

二、藤原道長、除目において隆家らの左遷を決定する……………69

三、藤原隆家、但馬に留まる……………70

四、但馬国郡司ら国守藤原実経を訴う……………71

五、朝廷、国守実経の釐務停止、郡司等の帰国を命ず……………72

六、但馬守実経、絹糸を右大臣藤原実資に贈る……………72

七、但馬守源則理、八幡別宮と争い配流さる……………73

八、但馬守高階仲章、尊勝寺金堂等を造進す……………74

九、平正盛、源義親討伐により但馬守に補任さる……………74

一〇、藤原忠隆、但馬守に就任し在庁官人に
政務を命ず……………75

一一、藤原隆季、七才で但馬守に補任さる	76
一二、貴人、但馬湯下向を停む	76
一三、温泉寺、八条院領に含まる	77
一四、治承三年政変により但馬守源信賢解官される	77
一五、平経正、但馬守に補任さる	78
一六、平経盛知行国但馬より兵乱米を徴収す	78

第二節 公武の政争と荘園の動き

一七、幕府、後藤基清に平盛継追討を命ず	79
一八、幕府、雅成親王を但馬に配流す	82
一九、親王は室の朝倉へ下向す	82
二〇、執権北条義時、田結荘に対する濫妨停止を命ず	83
二一、藤原範基、但馬の所領にて死去す	83
二二、氣比水上荘等、尊守法親王門跡領となる	84
二三、藤原知家、結の浦にて和歌を詠む	84
二四、雅成親王、但馬の配所で死去す	85
二五、西園寺実雄、但馬への途次に和歌を詠む	85
二六、安嘉門院、城崎温泉に入湯す	85

二七、守護太田政頼、国内所領を調査、大田文を作成す	86
二八、氣比水上荘領家、地頭の争論裁決さる	87
二九、氣比水上荘、亀山院仏事用途を負担す	89
三〇、氣比水上荘、大宮院領に含まれる	90
三一、元弘元年後醍醐天皇の皇子、但馬に配流さる	91
三二、元弘三年後醍醐の皇子、但馬より六波羅攻に参戦す	91

第三節 南北朝の動乱と下剋上の時代

三三、下鶴井荘公文職、清水寺に寄進さる	93
三四、下鶴井荘公文分田畠坪付を注進す	93
三五、氣比水上荘領家職、清水寺に寄進さる	94
三六、吉田兼好、城崎よりの帰途に和歌を詠む	94
三七、氣比荘、康正二年の内裏造営の段銭を負担す	94
三八、足利義政、氣比荘等を北野社に返付す	95
三九、飯尾宗祇、但馬二見浦に来遊す	95
四〇、北野社、氣比水上荘等還付を幕府に訴願す	95
四一、氣比水上荘等の北野社への返付命ぜらる	96
四二、山名政豊、氣比荘返付すべき旨を北野社に報ず	96

四三、	天文十九年左兵衛督飛鳥井雅教ら、城崎に来遊す ^(二五五〇) ……………	97
四四、	氣比莊、北野社領に含まる……………	97

第三章 近 世

第四節 温泉寺所蔵文書

四五、	温泉寺寺領関係の文書……………	98
四六、	(参考) 佐々木成清、温泉寺造営料の湯錢徴収を命ず……………	98
四七、	(参考) 山名氏被官等、温泉寺に種々の寄進を行ふ……………	98
四八、	(参考) 大田垣通泰、寺領等を寄進す……………	101
四九、	温泉寺縁起……………	102
五〇、	曼陀羅記……………	104
五一、	本堂十一面觀音懸仏銘……………	113
五二、	本堂木部銘……………	113

第五節 秦忠雄家所蔵文書

五三、	山名氏歴代、円通寺領諸役免除、安堵等を命ず……………	114
五四、	(参考) 百嶋の漁業権保障に関する文書……………	116

史料解説

第一節 村々の概要

1、城崎地方の支配

一、	今津村の領主年代記……………	133
二、	城崎の領主代官名と年代記……………	135
三、	牢番の費用と牢の経費 (1)……………	144
四、	牢番の費用と牢の経費 (2)……………	147
五、	牢番の費用と牢の経費 (3)……………	149
六、	番人の諸費用の書き上げ……………	153

2、検地の実施—検地帳と地詰帳

七、	桃嶋村延宝四年の検地帳……………	165
八、	結村延宝五年の検地帳……………	182

九、戸嶋村の検地帳（正徳二年）	199
一〇、桃嶋村の新田検地帳（享保十七年）	202
一一、桃嶋村の新田検地帳（元文元年）	204
一二、検地の実施と村高増大	206

3、村々の様子―村明細帳

一三、戸嶋村の明細表（延享元年）	207
一四、今津村の明細帳（延享三年）	210
一五、結村の明細帳（宝暦三年）	214
一六、飯谷村の明細帳（宝暦六年）	220
一七、楽々浦村の明細帳（宝暦十年）	229
一八、桃嶋村の明細帳（天明八年）	231

4、村々の戸数、人口の変遷

(1) 宗旨人別と宗門改帳	235
一九、宗門帳差上げ御免の願書	235
二〇、桃嶋村の家数と男女別人数	236
二一、家出人の宗門帳外しの願書	238

二二、楽々浦村宗門改帳（文久二年）	239
二三、九日市村宗門改帳（文久二年）	254

(2) 戸数・人口の増減

二四、人返しにつき請書	286
二五、戸嶋村の家数・人数の書上帳（享和元年）	287
二六、森組十三カ村の家数・人数書上帳（寛政三年）	288
二七、森組十三カ村の人数増減帳（享和三年）	290
二八、森組十三カ村の家数・人口増減帳（慶応三年）	293

第二節 年貢納入と定免法

1、年貢納入―年貢免状と皆済目録

二九、戸嶋村の年貢免状	301
三〇、年貢免状	301
三一、年貢皆済目録	302

三二、天領三十二カ村庄屋中と豊岡藩領

出作人との免状・夫銀につき出入れ…… 303

三三、小物成類お尋ねについての申上書…… 304

三四、坪刈りにつき連判口上書…… 307

三五、享保12年～安永9年の年貢増減帳…… 307

三六、享保・天明年間取米増減の書上帳…… 312

三七、年貢米納の申渡し（寛政三年）…… 317

三八、年貢・夫銀の割当状…… 318

三九、但馬四郡村々冥加上米書上帳…… 319

四〇、田畑取米（定免）書上帳…… 323

四一、十五カ年間の取米の書上帳…… 329

四二、村々の定免高・吟味増書上げ…… 331

四三、桃嶋村の百姓持高と年貢諸役の負担…… 332

2、検見法と定免法

四四、定免制の租率につき十三カ村の願い…… 340

四五、十年の定免願い（安永十年）…… 341

四六、十年の定免願い（享和三年）…… 344

四七、十年定免の請証文…… 344

四八、五年の定免につき村中連印の請書…… 347

四九、定免年期明けにつき跡定免の願書…… 350

五〇、城崎郡五カ村凶作につき検見願い…… 351

3、破免と検見願い

五一、早魃長雨凶作につき破免願い…… 353

五二、増米と五カ年の定免制の請証文…… 353

五三、破免願い許されず定免通り上納の請書…… 354

五四、破免の願い聞入れられず定免通りの上納請書…… 355

五五、破免見分の費用の負担…… 356

五六、破免検見の入用帳（結村）…… 357

五七、破免検見の入用帳（氣比村）…… 358

五八、破免検見入用帳（田結村）…… 360

五九、検見入用帳（下鶴井村）…… 362

六〇、検見入用帳（木内村）…… 364

六一、検見入用帳（森津村）…… 365

六二、城崎郡五カ村の検見願い…… 367

4、石代納めと備荒貯穀

六三、石代値段大中引下げ小前共不承知につき歎願……………	369
六四、貯穀増石御免の願書……………	370
六五、但馬四郡村々庄屋石代割増納入反対の訴状……………	372
六六、正銀買入困難につき銀納日限延期の願い……………	374

第三節 村々の政治と農民統制

1、村役人と村民

六七、庄屋給引下げの村民要求……………	378
六八、庄屋給引下げ要求について庄屋の口上書……………	378
六九、惣代庄屋設置反対の願書……………	379
七〇、庄屋の跡役を入札により決定……………	380
七一、丹後・但馬両国郡中惣代役につき願書……………	380

2、触書・条目・廻状

七二、無益の出入（訴訟）禁止指示の請書……………	382
七三、野村権九郎代官触状にたいする請書……………	383
七四、久美浜役所よりの出稼禁止、人返し令……………	386
七五、番非人への厳しい申渡しにつき惣代庄屋の請書……………	387
七六、村方取締りにつき代官よりの申付け……………	388
七七、異国船渡来につき	

武器製作のため梵鐘差出しの触状…………… 389

3、村法・村定めと農民統制

七八、村中の生活につき申合わせ……………	390
七九、津居山村の村定め……………	391
八〇、きびしい生活の統制……………	393
八一、来日村の村中申合わせ……………	395
八二、但馬国五郡取締り規定につき請書……………	396

4、村の諸記録

八三、村の水利や入会山など明細の報告……………399

八四、桃嶋村の小入用帳……………400

八五、村中小入用帳……………404

八六、桃嶋村永代記録帳……………407

八七、今津村の諸事記録帳(抄)……………417

第四節 農業の発達と争論の増大

1、新田の開発

八八、新田開発地の竿入れにつき願書……………425

八九、下嶋の新田開発につき返答書(楽々浦村)……………426

九〇、新開地書出し提出の指示につき返答……………427

九一、桃嶋村の田畑高反別帳……………427

2、用水の利用—水車・

井堰の設置・水論の増大

九二、嶋の田地干損につき用水設置の願書……………430

九三、今津・楽々浦両村用水溜め対立につき久美浜庄屋等の取扱い証文……………431

九四、用水溜池をめぐる今津村との対立につき楽々浦村の返答書……………433

九五、往古よりの用水場につき今津村の訴え……………437

九六、溜池堤の稲木取払いにつき済口証文……………438

九七、今津村・楽々浦村稲木建一件につき内済書……………440

九八、用水溜池場の稲木建につき今津村の訴え……………441

九九、溜池場稲木建争論につき楽々浦村の返答書……………443

一〇〇、水車と用水引取り……………444

一〇一、野山の出水用水利用につき楽々浦村の願い……………445

一〇二、早魃水不足のため新溝一件につき戸嶋・結両村の約定……………446

3、山野の利用―入会山争論の増大

一〇三、宮代谷の立会につき来日村の返答書……………	449
一〇四、宮代谷の新立会につき簸磯、来日両村の申合わせ……………	450
一〇五、宮代山の薪木老荷刈につき来日村の訴え……………	451
一〇六、百姓の持ち林小前帳……………	452
一〇七、山論出入の取調べ延期につき一札……………	454
一〇八、観音浦谷上の入会権につき戸嶋村の訴え……………	454
一〇九、入会争論につき今津村惣百姓の訴え……………	455
一一〇、入会権につき今津村の主張……………	457
一一一、今津・戸嶋両村入会争論の済状……………	457
一一二、入会山山札一件につき願書……………	458
一一三、山論入費につき今津村の借金……………	459

4、村境・地境争論

一一四、楽々浦・飯谷村の地境争論の内済証文……………	459
一一五、楽々浦村の入江へ今津村人込み困窮につき歎願……………	462

5、田畑の売買、地主・小作人

一一六、田地の売渡し証文……………	463
一一七、田畑売渡し証文（寛文十年）……………	464
一一八、田畑の売渡し証文（延宝八年）……………	464
一一九、田畑の売渡し証文（元禄十五年）……………	465
一二〇、田畑の売渡し証文（正徳三年）……………	465
一二一、新田の売渡し証文……………	466
一二二、出作人の免状夫銀出入れの内済証文……………	466
一二三、新田の売渡し証文……………	467

第五節 産業と交通の発達

1 川漁と漁業

一二四、楽々浦の漁場侵害につき訴え……………	469
一二五、網場をめぐる楽々浦・今津村の取替し証文……………	470
一二六、小嶋村の魴網稼ぎ差止めにつき惣代庄屋の訴え……………	473
一二七、楽々浦村と小嶋村の漁業権につき済証文……………	474

一一八、	楽々浦村の漁業妨げにつき訴訟	477
一二九、	楽々浦・小嶋両村の漁業権につき済証文	479
一三〇、	大川筋の漁業につき済口証文	481
一三一、	大川の漁業につき楽々浦漁師の訴え	483
2、交通の発達と円山川の水運		
(1)	交通の発達と廻船	484
一三二、	津居山より大川筋の高瀬舟通用の許可条件	484
一三三、	高瀬舟運行の許可条件	485
一三四、	渡舟の運賃収入	487
一三五、	今津渡船の年貢	497
一三六、	渡船の出銀についての書付け	498
(2)	廻船・渡しをめぐる争論	498
一三七、	川筋村々と高瀬舟運行者との約定証文	498
一三八、	川筋通い船のお尋ねにつき九カ村連印の返答	500
一三九、	今津村の渡し増銭の願い	501

第六節 村々の生活

1、奉公稼ぎと借用証文

一四〇、	他国奉公稼ぎ禁止の請状	502
一四一、	地所譲り渡し証文	502
一四二、	源義経の粟借用の証文(写)	503
一四三、	三カ村庄屋の借用証文	504

2、凶作・災害と飢饉

(1)	天明・天保の凶作と飢饉の惨状	504
一四四、	天明大凶作につき拝借米の願書	504
一四五、	凶作につき郡中儉約の申合わせ	505
一四六、	凶作困窮につき御用銀ご免の歎願	506
一四七、	天候不順・作柄不良につき郡中惣代の届書	506
一四八、	天保飢饉と餓死人・飢病人取調べ(三月)	507
一四九、	天保飢饉と餓死人・飢病人取調べ(五月)	509
一五〇、	天保飢饉と死失人・飢病人取調べ	511

一五一、天保飢饉と絶家・死失人取調べ……………514

(2) 大洪水と拝借願い……………516

一五二、寛政2年の大洪水の注進……………516

一五三、俄か洪水にて作物流出災害につき破免願い……………517

一五四、前代未聞の大洪水につき九カ村の拝借願い……………519

(3) 大風雨・大地震の災害……………520

一五五、大風災害の届け……………520

一五六、安政の大地震と大風の被害状況……………521

一五七、村中焼失につき小屋掛け料など拝借願い……………525

3、夫食米拝借と窮民の救済

一五八、夫食米の拝借小前帳……………526

一五九、凶作につき下組九カ村の拝借米願い……………530

一六〇、飢饉に備え木の根草等貯蔵の申渡し……………531

一六一、天保大凶作難儀人救い方人別帳……………533

一六二、大飢饉につき但馬・丹後の
惣代庄屋五千両の拝借願い……………543

一六三、城崎郡九カ村夫食代二百両拝借願い……………545

一六四、貸付け拝借の小前帳……………548

4、普請工事と公普請の要求

一六五、潮圍い堤防普請の一札……………552

一六六、豊岡川の普請工事等の報告……………553

一六七、水除け石積堤公用普請の願書……………554

一六八、川除け用水路公普請の願書……………556

一六九、公儀御普請所認定の願書……………557

一七〇、普請役・勘定吟味役の
動向につき代官所への報告……………558

第七節 農民の団結と抵抗

1、愁訴・徒党・強訴

一七一、城崎郡天領四三カ村の年貢減免の訴え……………560

一七二、徒党の主謀者差出しの触書……………570

一七三、城崎郡中村々の集会計画の経過と詫び状……………571

一七四、米納に反対し銀納要求の願書……………	573
一七五、城崎郡三原村等九カ村百姓徒党につき詫び状	575
一七六、百姓徒党につき今津村庄屋の返答書……………	576
一七七、気多郡十三カ村の廻米負担の米納を反対し訴状	577
一七八、惣代庄屋私曲参会につき願書……………	579
一七九、郡中惣百姓の申合わせにつき惣代庄屋への訴え	579
一八〇、郡中惣代庄屋の賃金につき無名の投書……………	580

2、幕府巡見使への愁訴

一八一、城崎郡五十カ村惣百姓の訴状……………	581
一八二、但州城崎郡五十カ村庄屋百姓の 痛みの条々を巡見使に訴える……………	585
一八三、但馬国四郡惣百姓巡見使に訴状……………	588

第八節 城崎温泉と神社・寺院

1、城崎温泉と薪炭の購入

一八四、湯嶋村百姓入湯人減少につき 伯耆倉吉の産物売捌き許可願……………	590
一八五、薪の他郡積出し差し止めの願書……………	591
一八六、薪他郡積出しにつき内川筋村々の願書……………	592
一八七、薪の他国積出し一件の濟口証文……………	594

2、城崎の神社・寺院

一八八、温泉寺山の境界の定め……………	596
一八九、宮普請諸入用帳……………	597
一九〇、神社・寺院について明細差出し……………	599
一九一、神興壺社仕上げ代金の請取状……………	600

3、芝居・狂言の興業

一九二、芝居・狂言などの催し禁止につき村中の申合わせ……………601

一九三、歌舞伎・あやつり芝居興業

禁止につき村中の請書……………602

第四章 近・現代

史料解説

第一節 明治維新と布達

1、久美浜陣屋の布達

一、仏徒にたいする研究練膽の達書（慶応四年）……………623

二、久美浜陣営官軍執事の達書（慶応四年）……………623

三、王政復古と農兵取り立ての達書（慶応四年）……………625

四、御一新につき徒党禁止等の触書（明治二年）……………625

五、久美浜県庁よりの達書（明治三年）……………626

六、年貢皆済期日につき久美浜県の通達
（明治二年）……………626

2、物産の取調べ

七、結村の物産取調べ（明治十一年）……………627

八、戸島村の物産取調べ（明治十一年）……………629

九、楽々浦村の物産取調べ（明治十一年）……………630

一〇、飯谷村の物産取調べ（明治十一年）……………631

一一、明治十二年楽々浦組の物産表……………632

一二、明治十三年結村外五カ村物産取調べ……………638

3、小学校の経費

一三、楽々浦小学校の月俸等支給規則……………643

（明治十三年）……………643

一四、楽々浦校の経費（明治十四年）……………645

一五、楽々浦校の経費（明治十四年）……………646

一六、楽々浦小学校経費（明治十五年）……………647

一七、楽々浦小学校経費（明治十五年）……………649

一八、楽々浦小学校教員給料等の請取簿……………650

（明治十六年）……………650

一九、楽々浦小学校の経費（明治十六年）……………665

第二節 明治中期の社会

二〇、明治十五年内湯事件和解約定書……………667

二一、楽々浦村儉約申合わせ（明治十八年）……………668

二二、桃島溜池払下耕地変換歎願書……………669

二三、今津村規約案……………673

二四、日清戦争につき戦勝国威発揚の祈禱……………675

二五、大日本農会々員募集への勧誘……………676

第三節 勤儉奨励と農業の近代化

二六、上山村儉約規定……………677

二七、今津部落規約……………678

二八、共同苗代組合準則……………680

二九、戸島地区奉詔貯金規約……………683

三〇、戸島地区への勤儉奨励の布達および貯蓄組合の要領……………685

三一、大正三年内川村々勢要覧……………695

第四節 大正・昭和初期の国民教化運動

三二、	城崎郡役所よりの民力涵養講演会の通達	698
三三、	内川村役場よりの民力涵養講演会の通達	699
三四、	城崎郡民力涵養実行概目	700
三五、	城崎郡養蚕集談会の通達	701
三六、	消費節約に関する城崎郡小学校長宛通達	703
三七、	内川村の国民精神作興に関する講演会の通達	704
三八、	内川村戸主会々則	705
三九、	内川村来日節約規定	707
四〇、	内川村戸主会実行規約	709
四一、	来日地区賭博及び屋外窃盗制止規約	711
四二、	城崎町勤儉節約規定	712
四三、	二見地区節約実行規定	714
四四、	内川村婦人会来日支部会則	717

第五節 北但大震災復興と昭和恐慌

四五、	西村佐兵衛町長の震災復興補助金陳情書	719
-----	--------------------	-----

四六、	西村佐兵衛町長退職につき事務引継報告	721
四七、	城崎町町税及水道料滞納状況（昭和四年）	730
四八、	城崎町昭和三年度末町税滞納状況	730
四九、	城崎町旅館復旧資金元金償還年額変更申請 （昭和六年）	731
五〇、	城崎町昭和七年度末町税滞納状況	733
五一、	城崎町昭和八年度末町税滞納状況	734
五二、	電燈・電力料金値下げに関する城崎町会 （昭和九年）	735
五三、	城崎町昭和十年度末町税滞納状況	736
五四、	都市計画法適用町に指定の申請 （昭和十一年）	737
五五、	城崎町昭和十二年度末町税滞納状況	739
五六、	城崎町昭和十三年度末町税滞納状況	740
五七、	城崎町経済更生委員会規定（昭和十四年）	740
五八、	城崎町昭和十五年度末町税滞納状況	742

第六節 内湯問題と温泉の近代化

- 五九、城崎町会内湯設置反対建議（昭和六年）……………743
- 六〇、城崎温泉發展策（昭和七年）……………743
- 六一、城崎町会の片岡氏への内湯要求訴訟撤回要請
（昭和八年）……………759
- 六二、城崎町戸主会開催状況報告（昭和十一年）……………764
- 六三、城崎町民大会開催状況報告（昭和十一年）……………765
- 六四、城崎町發展の嘆願書（昭和十三年）……………766
- 六五、城崎温泉利用条例（昭和二十五年）……………772
- 六六、城崎温泉利用条例細則（昭和二十五年）……………775

第七節 戦時体制の進展

- 六七、公立青年訓練所設置議案（大正十五年）……………778
- 六八、学校内の階級意識と私刑事件（昭和十年）……………778
- 六九、選挙肅正への心得（昭和十二年）……………781
- 七〇、太平洋戦争下の城崎町産業統制
（昭和十七年）……………786

- 七一、在郷軍人会城崎町分会と第三十九回陸軍記念日
（昭和十九年）……………787

- 七二、城崎町民号飛行機献納に対する礼状
（昭和十九年）……………788

- 七三、在郷軍人会城崎町防衛隊要員任命通知
（昭和十九年）……………789

- 七四、城崎町飯菜骨柳生産供出組合規約……………789

第八節 戦後の民主化と町村合併

- 七五、北但地区町村合併市制実施に関する城崎町会
七六、北但地区町村合併市制実施に関する町会議案 792
- 七七、城崎同人クラブ規約……………793
- 七八、部落耕地委員会規約準則……………794
- 七九、城崎都市計画区域の諮問書……………795
- 八〇、城崎都市計画区域の答申書……………796
- 八一、町村合併に関する城崎町会
（昭和二十九年一月二十六日）……………797

八二、町村合併に関する城崎町会

(昭和二十九年三月三十一日) 799

八三、町村合併に関する内川村会

(昭和二十九年五月二十二日) 801

八四、城崎温泉地計画

..... 804

八五、町村合併に関する城崎町会

(昭和二十九年九月二十二日) 812

八六、内川村会の城崎町との合併の議案

..... 814

八七、新城崎町建設計画策定議案

..... 814

八八、新城崎町建設計画書

..... 815

第五章 付 編

史料解説

第一節 石田松太郎手記

一、第二卷年中行事 831

二、第八卷地震の巻 864

(1) 城崎節 864

(2) 地震勃発 865

(3) 地震の当夜と其の翌日 871

(4) 震災横死者の葬式 875

(5) 地震に活躍した人々 875

(6) 死傷者のなかつた倅合せ 877

(7) 地震見舞の来訪と見舞品贈与 879

(8) 震災直後と天理教のテント内生活 879

(9) 県営住宅 881

(10) 震災横死者の慰霊祭	882
(11) 仮住宅落成	883
(12) 赤金掘り	883
(13) 救援物資と慰問袋	885
(14) バラックに於ける生活	887

第二節 浴場と旅館の変遷

1、湯槽（外湯）の変遷

三、明治十四年五月	「城崎温泉雜誌」（三宅竹隱著）	888
四、明治二十六年九月	「城崎温泉誌」（三宅竹隱著）	890
五、明治三十三年八月	「城崎温泉案内記」（温泉事務所発行）	891
六、明治四十四年八月	「城崎温泉誌」（温泉事務所発行）	893

七、大正二年六月

「城崎温泉誌」（温泉事務所発行）……………894

八、大正五年七月

「城崎温泉案内記」（城崎町役場発行）……………895

九、大正八年

「城崎温泉案内記」（城崎町役場発行）……………896

一〇、昭和十年十二月「きのさき」（城崎町編）……………897

2、旅館規定の推移

一一、明治二十六年九月「城崎温泉誌」	900
一二、明治三十三年八月「城崎温泉案内記」	901
一三、明治四十四年「城崎温泉誌」	901
一四、大正二年六月「城崎温泉誌」	902
一五、大正五年七月「城崎温泉案内記」	903
一六、大正八年「城崎温泉案内記」	903

3、旅館数(宿名)の変遷

一七、寛政十一年湯嶋温泉宿(五九軒)
 「温泉寺記録帳」による……………904

一八、明治二十二年城崎温泉宿姓名(三三軒)
 「但馬商工便覧」による……………904

一九、明治三十年頃城崎温泉宿(三二軒)
 「明治三十一年一月発行温泉寺図による」
 二〇、明治三十三年修進社加盟旅館(二八軒)
 「城崎温泉案内記」による……………906

二一、明治四十五年頃城崎温泉旅館名(二四軒)
 「山陰名勝山陰縣志乃朶」廣告による……………906

二二、大正五年六月城崎温泉旅館(二二軒)
 「玄武洞と内川の名勝」廣告による……………907

二三、大正十三年頃の城崎温泉旅館名(四九軒)
 「震災直前の旅館(現存しないもの)……………907

二四、昭和六年城崎温泉旅館組合員(八三軒)
 「年度宿泊延人員数表」より……………908

二五、昭和十一年一月城崎温泉旅館組合員(八〇軒)

「組合員名簿」より……………909

二六、昭和十五年九月城崎温泉旅館営業者数(七七軒)

「温泉寺絵図」より……………910

二七、昭和三十年五月城崎温泉旅館数(七〇軒)

「きのさき温泉と温泉寺」より……………910

二八、昭和三十九年一月旅館組合員および営業者(八六軒)

「組合員名簿」「温泉寺絵図」より……………911

第三節 城崎町の石造遺物

二九、石造遺物分類表……………913

(1) 宝篋印塔……………913

(2) 名号・題目・三界万霊供養塔……………915

(3) 納経・読誦供養塔……………917

(4) 回国巡礼供養塔……………918

(5) 六体六地藏……………919

(6) その他の石像……………920

三〇、製法の概要および図表	943
(1) 材料	943
(2) 用具	944
(3) 染色	946

1、製法の概要

第四節 麦わら細工の製法

(7) 歌碑等	923
(8) 道標	923
(9) 町石	925
(10) 八十八カ所	928
(11) 神仏供養塔	936
(12) 燈籠	937
(13) その他	940

2、作品の種類

三一、作品の種類および図表	948
(1) 編組品	948
(2) 地張り	949
(3) 模様物	950
(4) 小筋物	951
(5) 天面構成	957
(6) その他	958